

山縣悌三郎『帝国小史』に関する一研究

木全 清博

はじめに

山縣悌三郎は、1858(安政5)年12月生まれ、1940(昭和15)年1月に81歳で逝去した人物である。明治期から大正、昭和戦前期の近代日本の歴史のなかで、著名な教育家であり出版ジャーナリストでもあった。明治中期の検定期に影響力ある教科書編纂を行うとともに、少年や青年向けの教育雑誌、文芸雑誌を次々と創刊して発行し続け、また少年や青年のための科学読み物を翻訳して出版した。

本稿では、山縣悌三郎の歴史教科書に焦点を合わせて、『帝国小史』の成立過程、検定期教科書中での『帝国小史』の特質、同書の採択数の多さの秘密を探り、子どもの学習材としての歴史教材史での位置を検討していく。

山縣悌三郎の『帝国小史』は、明治検定期における歴史教科書のなかでは、最も多くの府県で採択された教科書として知られている。中村紀久二によれば、山縣編輯『帝国小史』は、甲号17県+2県、第3学年用10県、刪定乙号8県+2県、乙号9県で採用されている。これに次いで多いのが、金港堂の三宅米吉本、新保磐次本で、さらに普及舎編輯本が多く採用されている¹。中村の研究は実態調査のみだから、なぜ山縣本が多数府県で採用されたかまでは検討されていない。

『帝国小史』の個別教材史の分析として、「聖徳太子」教材を国定歴史教科書につながると結論づけた研究がある²。寿福の研究は、明治初期からの日本歴史4冊と、検定期の辻敬之・福地復一本、山縣本の『小学校用日本歴史』と『帝国小史』の3冊を検討しているだけで、検定期発行の歴史教科書は逐一検討していない。山縣悌三郎『帝国小史』甲号の「聖徳太子」記述だけから国定教科書との関連を性急に結論づけている。個別歴史教材の記述だけでなく、『帝国小史』の歴史教科書の全体像と結びつけての教材史分析が行われねばならない。

検定期の歴史教科書研究の視点として、竹田進吾の先行研究が重要である。旧来のこの時期の歴史教育史研究は、明治政府の教育政策史と単純に結びつけた教科書史研究であった。教育制度面の「教育勅語」発布と結びつけて、天皇制国家主義教育の確立を国定教科書制度とみて、そのための準備段階としかとらえてこなかった。明治中期の20年代から30年代半ばの時期に関してはいねいな歴史教育史の研究がなされてきたとはいえない。竹田の研究は、「教科書史研究において教科書肆・執筆者の分析が

¹ 中村紀久二「明治検定期における府県採択小学校教科書」『センター通信』No. 79、2002年。

² 寿福隆人「明治20年代中期の古代史教材の転換」『日本の教育史学』第28集、1985年。

求められる³」として、金港堂の三宅米吉本や新保磐次本、また国光社本の分析を行っている。教育政策史・制度史においても、検定期における個別の歴史教科書の綿密な分析が求められる。

本稿では、山縣悌三郎編纂の歴史教科書に焦点を合わせて、子どもの学習材としての歴史教材史の位置を検討していく。以下では、最初に山縣悌三郎の人物像を学習歴、職歴、教科書編輯と社会活動からとらえ、つぎに『小学校用日本歴史』（学海指針社）から『帝国小史』（文学社）への歴史教科書の編纂過程を探り、ついで『帝国小史』甲号の特質と斬新さの秘密—子ども向けの歴史の語りと文体、挿画—を考察していく。

1 山縣悌三郎（1858～1940）の人物像

山縣悌三郎は、幕末期から昭和戦前期までの波乱に満ちた人生を赤裸々に語った自伝を残している。自伝は1934（昭和9）年春に「筆を執りて児孫の語り草」のために書き、1940（昭和15）年1月の没後に次男武夫が清書したものである⁴。

① 生い立ちと学習歴・学歴

山縣悌三郎は、1858（安政5）年12月18日に近江国水口藩士山縣順と妻徳の三男として誕生した。1864（元治元）年に6歳で藩士池田省吾の寺子屋に入り、1865（慶応元）年に藩校翼輪堂に入校した。藩校設立者で教授中村栗園、その養子中村確堂（鼎五）は叔父で教授、兄の虎五郎も「授読」（教員）であり、縁戚には藩校教育者が多かった。悌三郎の自宅には儒学の漢籍蔵書が多数あった。彼も明治維新後の1871（明治3）年に「授読副員」（教員見習）を1年間経験している（13歳）。1872（明治4）年に京都に出て母方叔父旧膳所藩士原田好（京都府庁吏員）の家に寄宿、私塾で学ぶ。

1872（明治5）年に叔父原田が東京の駅通司へ転勤、10月に原田家の書生として上京する。東京では有栖川宮総裁の育英義塾（水口藩士巖谷修・城多董が設立）に入塾して英学修業、同塾で摂津出身の嘉納治五郎と交友を深める。1873（明治6）年には東京外国語学校英語科に入学するも、授業料滞納で1875（明治8）年に2級で退学。父方叔父中村確堂が藩校閉鎖後、明治政府の徴士となり上京、太政官修史館協修に就いた。原田が大阪転勤となり、確堂宅に住み込む。開設された1876（明治9）年4月に官立東京師範学校中等師範学科に入学、専攻は博物学。修業3年半の1879（明治12）年6月に卒業、卒業生は入学時60名の約半数、3分の1が死亡又は退学したという。

② 職歴と研究歴—教員時代（22～26歳）と文部省職員時代（27～29歳）

山縣は1879年7月に埼玉県中学校師範学校に英学部理科教諭で赴任。叔父確堂も先に同校漢学部教諭で着任していた。2年後の1881（明治14）年に誘われて宮城県中

³ 竹田進吾「三宅米吉の歴史教育論と金港堂の歴史教科書」『日本教育史研究』第26号、2007年。

⁴ 山縣悌三郎『児孫の為に余の生涯を語る—山縣悌三郎自伝—』（弘隆社、1987年）。

学校教諭に転任している。仙台では同校の学校改革に取り組むが、英学科教員・学生の反撥で改革に失敗、1882（明治15）年1月に退校して上京する。同年3月に愛媛県師範学校教頭に招聘されて松山に赴任した。校長桧垣氏の石川県学務課長に転勤により、翌年1883（明治16）年26歳で校長となる。愛媛県師範学校の赴任直前に、文部省西村茂樹より博物学教科書編纂の委嘱をされている。

1884（明治17）年4月文部省御用掛編輯局長西村茂樹の推挽により、文部省へ転勤した。伊沢修二の推挙もあった。編輯局員はこの時期まで約70名だったが、1885（明治18）年に経費節減で10名余に減員。編輯局員の留任は4人のみ（佐藤誠実・今泉雄作・湯本武比呂・山縣）。留任者は減俸され残りの者は非職となる。西村茂樹は宮内省に移動して伊沢修二が局長となった。1886（明治19）年5月「教科用図書検定条例」が發布、編輯局検定課主幹には服部一三が就任、佐藤誠実・磯野徳三郎とともに教科書検定に兼務として従事した。同年10月に外国留学問題がうまくいかず文部省を辞職した。この時期、学習院の地質学・鉱物学講師をしていたが、辞職する。

③ 在野の知識人として教科書編輯、教育書の出版、少年雑誌他の出版社経営

1886（明治19）年10月に、教育叢書第1巻『教授之得失』（普及舎）を出版。原著は米国ギュツヒンで、愛媛師範学校時代の経験をもとに小学校教育論を展開した。12月『理科仙郷』10巻シリーズ本のうち第1巻、第2巻を刊行した。原著は英人バックレー嬢の子ども向け科学読み物で、翻訳して出版した。1888（明治21）年には、教育叢書第2巻『教育哲学史』、第3巻『ペスタロッチ氏の主義及び応用』、第4巻『フレール及び幼稚園』を出版。ダーウィン進化論の『男女淘汰論』、『進化要論』を訳述。さらにバックレーの著書から自然界の現象をわかりやすく解説した『理科通志』10巻を訳出して、第5巻まで刊行していく。

1887（明治20）年7月に山縣は、集英堂の援助で中川重麗と学海之指針社を設立し、雑誌刊行と歴史教科書を発行した。中川は大学予備門を出て、山縣の盟友で旧膳所藩士杉浦重剛の下での教員経験のある人物であった。山縣は月刊雑誌『学海之指針』に毎号記事文を執筆、中川が編輯担当であった。1889（明治22）年6月の第24号発行後に退社した（33歳）。1888（明治21）年7月に歴史教科書の『小学校用日本歴史』を同社から出版。山縣自身は、同年11月3日に少年雑誌『少年園』（毎月2回、1冊金5銭）の創刊を皮切りに、1889（明治22）年4月に『教育週報』、1890（明治23）年2月に月刊雑誌『少年文庫』、3月に幼年雑誌『子ども』（1年後に廃刊）と、つぎつぎに雑誌を創刊していった。地方青年のための『東京遊学案内』（年1回、定価金30銭）も発行した。

④ 文学社編修所長としての教科書編纂

山縣は1891（明治24）年に文学社（社主小林義則）の委嘱で編輯所長になり、教科書編輯の業務を担当する。小林は旧彦根藩士で1874（明治7）年の官立東京師範学校卒業生であり、横浜師範学校教員や東京府師範学校得業を経て、教科書出版の文学社

を創立していた。山縣は同社の日本歴史、読本（尋常科用・高等科用）、補習読本、高等科修身の編集を行った。1892（明治25）年6月に『帝国小史』甲号を刊行して、自伝に「非常に好評を得て大いに世に行はわれた」と回顧している。1893（明治26年）7月で1ヶ月間『高等読本』を編輯後に米国に外遊する。文学社からの賤別五百円。8月4日横浜から米国へ向かい、東部を視察中の11月に父の病気のため急遽帰国した。

1894（明治27）年8月に日清戦争が勃発するや、困窮した朝鮮の政府留学生の経済的援助や、福沢諭吉の慶応義塾入学に道を開く活動を行っていく。1895（明治28）年には内外出版協会を発足させ、出版事業に一層力を注いでいく。1895（明治28）年4月に少年雑誌『少年園』を廃刊した。理由は内務省より学術雑誌の認可が取り消された為であるが、政府への批判記事が一因でもあった。創刊以来6年有半で156号続き、「少年雑誌の先駆としていささか社会教育のために尽くした」。同年12月には「感ずる所ありて」文学社の編輯所長を辞めている。同時に教科書発行の書肆との一切の関係を絶った、と語っている（38歳）。

これ以後、山縣は教育ジャーナリスト、出版人として活動を行っていく。多彩な人脈をもとに教育界のみならず、各種の社会的活動に積極的にかかわっていった。出版事業では少年文芸誌『少年文庫』、幼年雑誌『こども』、婦人雑誌『家庭の友』、教育雑誌『教育週報』や『教育之友』などを次々と創刊していく。しかし、これらの雑誌はいずれも短期間で終刊しており、その原因として自省では「金銭に対して執着心の無かりしに由る」とし資金管理が甘く、経営実務に弱点を持っていたとしている。

2 山縣悌三郎編纂の歴史教科書

—『小学校用日本歴史』（学海指針社）から『帝国小史』（文学社）へ—

（1）山縣悌三郎編纂の日本歴史教科書

山縣悌三郎が編纂した日本歴史教科書には、学海指針社本と文学社本がある。次の表1に、山縣編纂の日本歴史教科書の発行年順の一覧表を示す。「小学校令」1886（明治19）年4月により教科書検定制度が実施された。山縣は1887（明治20）年10月に検定出願して、『小学校用日本歴史』巻上・中・下を1888（明治21）年7月に出版した。

「小学校令」は1890（明治23）年10月に改正され、「小学校教則大綱」が1891（明治24）年11月に公布された。高等科は2箇年から4箇年とされたので、教科書会社では2学年用、3学年用、4学年用の歴史教科書の発行を行った。表1に見るように、山縣悌三郎の『帝国小史』には、甲号（郷土史半年＋日本歴史1ヶ年半）、乙号（2ヶ年日本歴史）、刪定乙号、第3学年用の4種類のほか、日清戦争後に『増補帝国小史』甲号、刪定乙号の2種類、『帝国小史補』1種類、『新訂帝国小史』第1・2学年用、第3・4学年用の2種類がある。その後の改正「小学校令」下の「小学校令施行規則」1900（明治33）年8月以後に、『修正新撰帝国小史』の2種類が発行されている⁵。

⁵ 山縣悌三郎の『帝国小史』教科書の出典は、国立国会図書館デジタルコレクション、国立教育政

表1 山縣悌三郎編纂の日本歴史教科書

- 1 「小学校令」(第1次小学校令) 1886(明治19)年4月10日
『小学校用日本歴史』巻上・中・下 3冊 1888(明治21)年7月 学海指針社売捌
集英堂 文部省検定済:1887(明治20)年10月
- 2 「小学校令」改正(第2次小学校令) 1890(明治23)年10月7日
「小学校教則大綱」公布 1891(明治24)年11月17日 以下すべて文学社
『帝国小史』甲号巻1・2 2冊 1892(明治25)年6月巻1、8月巻2
@郷土史談+日本歴史 文部省検定済:明治26年9月16日
『帝国小史』乙号巻1・2 各上・下 4冊 1893(明治26)年12月
@2ヶ年間使用
『帝国小史』刪定乙号巻1・2 2冊 1894(明治27)年6月 訂正再版8月
文部省検定済:明治26年9月
『帝国小史』第3学年用 1894(明治27)年 文部省検定済:明治26年9月
『帝国小史補』甲号・乙号 2冊 1895(明治28)年
『増補帝国小史』甲号巻1・2 2冊 1896(明治29)年 訂正再版
文部省検定済:明治29年6月
『増補帝国小史』刪定乙号巻1・2 2冊 1896(明治29)年 訂正再版
『新撰帝国小史』第1・2学年用 巻1・2 2冊 1896(明治29)年12月訂正再版
『新撰帝国小史』第3・4学年用 巻1・2 2冊 1897(明治30)年3月訂正再版
- 3 「小学校令」(第3次小学校令)「小学校令施行規則」1900(明治33)年8月以後
『修正新撰帝国小史』巻1～4 4冊 訂正改題 1901(明治34)年
文部省検定済:1901(明治34)年12月
『修正新撰帝国小史』2年課程学校用 巻1・2 2冊 訂正改題
1901(明治34)年 文部省検定済:1901(明治34)年12月

山縣悌三郎の『帝国小史』といっても、このように多種類の教科書があり、しかも対象学年によって内容が大いに異なっている。とくに高等科第1・2学年向けの教科書内容と、第3、4学年用の内容とでは、叙述内容に大きな差異があることに留意しなければならない。たとえば、1901(明治34)年の『修正新撰帝国小史』巻4は、問題史別の日本史概説とよく、目次は「第1建国の体制 第2政治 第3外交 第4文学 第5宗教 第6産業 第7風俗」となっている。山縣悌三郎『帝国小史』を分析対象とする時、どの時期のどの教科書かを明記して、検討にあたらねばならない。本稿では、『帝国小史』甲号巻之一・二を主として検討していき、必要に応じて乙号巻之一・二各上・下に言及する。

策研究所教育図書館近代教科書アーカイブ、東京書籍『東書文庫所蔵教科用図書目録』第2集 1981年、滋賀大学図書館教育学部分館及び著者所蔵本。

(2) 山縣の最初の検定歴史教科書『小学校用日本歴史』

山縣が最初に編纂した歴史教科書は、1888（明治21）年7月『小学校用日本歴史』巻之上・中・下で、学海指針社から出版したものであった。この教科書の内容構成は、文部省が1887（明治20）年8月「小学校用歴史編纂旨意書」で例示した内容項目に従っている。編纂趣旨書は、日本歴史全史を12編に分け、「1王室の隆替、2時勢の変遷、3文化の進退、4制度の沿革」の4点の事蹟を年代順の内容で示したものであった。編纂趣旨書は高等小学2年から4年までの3年間にわたる授業用を想定した目次で、内容も高度で詳細な日本歴史の通史であった⁶。



『小学校用日本歴史』巻之上「第17 菅原道真ノ貶謫」

⁶ 海後宗臣『歴史教育の歴史』（東京大学出版会UP選書 1969年 第3刷1975年）74～76頁。編纂趣旨書の12編の内容に基づき、文部省は民間から教科書を公募した。33編応募から神谷由道編『高等小学歴史』3巻1891（明治24）年を選び、最優秀教科書として文部省から刊行した。神谷本は、神武紀元以前の太古を神話時代は簡略に述べているだけで、日本歴史の最初は神武天皇以後であるとしている。海後は、「明治20年ごろの教科書では、このように太古については当時の考古学研究や歴史学が実証した素材をもととして、小学校歴史教材を編集していた」（79頁）と述べている。山縣の『小学校用日本歴史』はこの考えを基本にしていた。

表2に『小学校用日本歴史』の目次を示す。巻之上の「序言」で、山縣は日本歴史を編纂趣旨書の12編構成でなく10編にして「行文ヲ平易ニシ、事実ノ大要ヲ知ラシムル」を主旨とした。神武天皇以前の神代は概略にとどめて、神武天皇創業から今上天皇までを3巻にまとめて、「我邦古今史蹟ノ大勢ヲ明ニシ、又政治、風俗、宗教、戦乱、文学、工芸、外交、通商等ノ事項ヲ列挙シ、其起源沿革ヲ審ニシ、一々其結果ノ在ル所ヲ叙論シタリ」とする。山縣は、天皇歴代史の叙述形態は採用していない。時代史で「専ラ大勢ニ関スル事実ヲ記スルヲ主トス」として「国家ノ治乱、文物ノ隆替ニ干（関）係セザルモノハ皆省略」したと述べているが、目次からは見るかぎり治乱興亡の史実を詳細に取りあげている。

(表2には、参考のため各篇日本紀元の後に、西洋紀元を【 】内に付記した)

表2 山縣悌三郎『小学校用日本歴史』巻之上・中・下 1888(明治21)年7月

『小学校用日本歴史』 巻之上 68丁	『小学校用日本歴史』 巻之中 77丁	『小学校用日本歴史』 巻之下 68丁
<p>第1篇 神武天皇紀元前太古ヨリ紀元千三百五年孝徳天皇即位ニ至ル 【太古～645年】</p> <p>第1 紀元前ノ概略 第2 神武天皇ノ創業 第3 熊襲及ビ東夷ノ征伐 第4 神功皇后ノ三韓征伐 第5 仁徳天皇ノ聖徳 第6 文学及ビ仏法ノ渡来 第7 蘇我氏ノ驕僭及ビ其滅亡 第8 古代ノ政治 第9 古代ノ風俗 附 天皇承統表 第1代神武～35代皇極</p> <p>第2篇 紀元千三百五年孝徳天皇ノ即位ヨリ、文徳天皇崩ズルニ至ル、凡ソ百八十三年 【645～858年】 第10 大化ノ新政</p>	<p>第4篇 紀元千七百二十八年後三条天皇ノ即位ヨリ、安徳天皇崩ズルニ至ル、凡ソ百十九年 【1068～1185年】</p> <p>第23 後三条天皇ノ英明 第24 後三年ノ戦 第25 保元ノ乱 第26 平治ノ乱 第27 平氏ノ興隆及ビ清盛ノ専横 第28 源氏ノ興起及ビ平氏ノ滅亡 第29 院庁ノ政治 附 天皇承統表 第71代後三条～81代安徳</p> <p>第5篇 紀元千八百四十六年後鳥羽天皇ノ文治二年ヨリ、花園天皇ノ禪位ニ至ル、凡ソ百三十二年 【1186～1318年】</p>	<p>第8篇 紀元二千三百三(マヰ二)十三年正親町天皇ノ天正三年ヨリ、後陽成天皇ノ慶長七年ニ至ル、凡ソ二十九年 【1575～1602年】</p> <p>第46 織田信長 豊臣秀吉 第47 朝鮮征伐 第48 関原ノ大戦 第49 織田豊臣二氏ノ政治 附 天皇承統表 第105代正親町～106代後陽成 執政武将 織田信長 豊臣秀吉</p> <p>第9篇 紀元二千二百六十三年後陽成天皇ノ慶長八年ヨリ、孝明天皇ノ慶応三年ニ至ル、凡ソ二百六十五年 【1603～1867年】</p> <p>第50 徳川氏ノ覇業 第51 耶蘇教ノ禁</p>

<p>第 11 壬申ノ乱 第 12 道鏡ノ驕逆 第 13 延暦ノ遷都 第 14 遣唐使及ビ留学生 第 15 最澄空海大ニ仏法ヲ弘ム 附 天皇承統表 第 36 代孝徳～55 代文徳</p> <p>第 3 篇 紀元千五百十九年清和天皇ノ即位ヨリ、後冷泉天皇崩ズルニ至ル、凡ソ二百十一年 【858～1068 年】</p> <p>第 16 藤原氏ノ専横 第 17 菅原道真ノ貶謫 第 18 延喜天曆ノ政治 第 19 将門純友ノ叛乱 第 20 才女ノ輩出 第 21 前九年ノ戦 第 22 藤原時代ノ風俗 附 天皇承統表 第 56 代清和～70 代後冷泉</p> <p>挿図目次 神武天皇ノ即位 新羅王ノ降伏 王仁経書ヲ献ズ 中大兄鎌足等ト蘇我氏ヲ滅ス 古代ノ風俗 将軍智尊橋上ニ奮戦ス和氣清麻呂使命ヲ受ク 平安城 遣唐使ノ発遣 菅原道真 紫式部</p>	<p>第 30 鎌倉幕府ノ創立 第 31 承久ノ戦 第 32 北条氏ノ執権 第 33 仏教新派ノ興立 第 34 元兵ノ来寇 第 35 鎌倉時代ノ風俗 附 天皇承統表 第 82 代後鳥羽～95 代花園 鎌倉将軍表 第 1 代源頼朝～9 代守邦王 北条氏家譜 第 1 代時政～8 代高時</p> <p>第 6 篇 紀元千九百七十九年後醍醐天皇ノ即位ヨリ、後龜山天皇ノ禪位ニ至ル、凡ソ七十四年 【1318～1392 年】</p> <p>第 36 後醍醐天皇ノ中興 第 37 楠正成新田義貞等ノ勤王 第 38 足利尊氏ノ叛 第 39 南北朝ノ兩立 第 40 南北朝ノ合一 附 天皇承統表 第 96 代後醍醐～98 代後龜山 北朝 光厳～後小松 6 代</p> <p>第 7 篇 紀元二千五十二年後 小松天皇ノ明德七年ヨリ、正親町天皇ノ天正元年ニ至ル、凡ソ百八十年 【1392～1573 年】</p> <p>第 41 応仁ノ大乱 第 42 群雄諸国ニ割拠ス 第 43 足利時代ノ外交</p>	<p>第 52 文教ノ振起 第 53 吉宗ノ中興 寛政ノ治 第 54 農商工業ノ振興 第 55 諸藩ノ事蹟 第 56 外国ノ来艦 第 57 大政ノ返還 第 58 徳川氏ノ政治及ビ風俗 附 天皇承統表 第 106 代後陽成～120 代孝明 徳川将軍家譜 第 1 代家康～15 代慶喜</p> <p>第 10 篇 今上天皇明治元年王政一新ヨリ、明治十九年ニ至ル迄、凡ソ十九年 【1868～1886 年】</p> <p>第 59 王政復古 第 60 鳥羽伏見ノ戦 第 61 奥羽函館ノ戦 第 62 北海道及ビ廢藩置県ノ制 第 63 征韓論及ビ台湾征伐 第 64 鹿兒島ノ乱 第 65 朝鮮ノ変及ビ内閣設立 第 66 近代ノ開明</p> <p>挿図目次 信長熱田神社ニ詣リテ捷ヲ祈ル 加藤清正蔚山城ニ入ル 関原ノ戦 家光諸侯ヲ召シ佩刀ヲ賜フ 綱吉大成殿ニテ積奠ス</p>
---	--	---

藤原時代ノ風俗	第 44 足利氏ノ政治 第 45 足利時代ノ風俗 附 天皇承統表 第 99 代後小松～105 代正親町 足利將軍家譜 第 1 代尊氏～16 代義昭 挿図目次 義家飛雁ヲ見ル 義平重盛紫宸殿前ニ奮闘ス 清盛童子三百人ヲ撰ビ市中徘徊セシム 壇ノ浦合戦 鎌倉幕府 政子軍事ヲ議ス 蒙古軍ノ大敗 流鏑馬 後醍醐天皇侍臣ト時事ヲ談ズ 正成兄弟ノ最期 南帝ノ帰洛	寺子屋 山田長政 赤穂義士ノ夜討 朝鮮暴徒公使館ヲ襲フ 古代中世近代ノ人物
---------	---	---

『小学校用日本歴史』の内容上の主な特徴を4点あげておこう。第1点は、時代区分として3期に分けており、古代—中古—近代の3区分でとらえている。大化改新以前を古代とし、大化改新以後を中古として「藤原時代—鎌倉時代—足利時代—織田豊臣2氏ノ政治—徳川氏ノ政治」と区分し、近代は王政復古からとする。明治初年から日本歴史の時代区分で使われていた「上古—中古—近古」の考え方を踏襲して採用している。古代の時期区分は、大化改新以前と以後で区分して、大化改新後～奈良朝・平安朝初期、藤原氏の摂関政治、後三条天皇の親政から平氏政権・院庁政治への政権の変遷で分けている。中古を大化改新以後から江戸時代までと長くとっている点が特質である。

第2点は、上古以前の時代に関しては、「太古」の神話や神代についての詳細は不明であると本文中に明記している点である。明治20年代の検定初期の日本歴史の教科書は、多くが「天照大神」「天孫降臨」を除外しており、山縣本も同様である。その背景には「明治10年代からの近代思想による史学の提唱があり、さらにこの頃に

は日本史学の新傾向が現われていたが、とくに考古学研究が進められて、古代史についての科学研究がその成果を発表するようになったことによる⁷と海後は説明している。古代社会について、草創期の実証的歴史学の研究や考古学研究が、この時期には歴史教科書に反映していたのである。

第3点は、政治史における対立・抗争事件の経緯について、支配者側だけのみでなく、対抗した側・抵抗して敗北した者のことも詳しく描いている。たとえば古代史における「蘇我氏ノ驕僭」、「壬申ノ乱」、「道鏡ノ驕逆」、「将門純友ノ叛乱」、「前九年ノ役」、「後三年ノ役」、「保元の乱」、「平治ノ乱」など記述は子細に書かれている。

第4点は、日本歴史の政治史が中心ではあるが、社会史や文化史、風俗史にも目配りをして、日本社会の変遷を描いている。たとえば、学問の発達に関して、古代史の「文学及ビ仏法ノ伝来」、「才女の輩出」（紫式部等女性文学者）、江戸時代の「文教ノ振起」の儒学者達や寺子屋教育などが書かれている⁸。

(3) 山縣悌三郎編纂『帝国小史』甲号巻之一・二の内容編成

山縣は、1891（明治24）年に文学社編輯所長として、小学校教科書の編輯の仕事に精力的に行っており、委嘱された最初の仕事は尋常科の『小学国文読本』巻1～8と『帝国小史』甲号巻之一・二の編纂であった。

山縣は『帝国小史』甲号の編纂にあたって、『小学校用日本歴史』とは全く異なる体裁と内容編成を構想した。前著の1888（明治21）年から4年後、『帝国小史』巻之一を1892（明治25）年6月、巻之二を8月に出版した。内容構成は同一編者の手になるとは思えないほどの変化がみられる。この間には「小学校令」改正（第2次小学校令）1890（明治23）年10月7日が行われ、これに基づく文部省令「小学校教則大綱」1891（明治24）年11月17日の公布があった。

表3に、山縣悌三郎の『帝国小史』甲号巻之一・二の内容を示してみよう。

表3 山縣悌三郎『帝国小史』甲号 巻之一・二 1892（明治25）年6・8月

『帝国小史』甲号 巻之一 32丁	『帝国小史』甲号 巻之二 50丁
第1 我が国 大日本帝国地図 第2 神武天皇 神武天皇の宸影 第3 日本武尊 日本武尊 川上梟師を窺い給う図	第13 平清盛 平重盛 平清盛の肖像 第14 源頼朝 源義経 頼朝義経対面の図 壇の浦合戦の図 第15 北条時宗 元寇 時宗元使を斬る図

⁷ 同上『同上書』83頁。

⁸ 『小学校用日本歴史』上「第20 才女の輩出」で、紫式部、赤染衛門、和泉式部、小式部内侍、伊勢大輔の5人の略歴を書き、各人の才芸を称え和歌など紹介している。

第4 神功皇后 漢学の伝来 新羅王降伏の図	第16 楠正成 楠正行 楠公父子訣別の図
第5 仁徳天皇 仁徳天皇高台より遠望し給う図	第17 足利義満 応仁の乱 室町時代の風俗
第6 聖徳太子 仏教の興隆 聖徳太子答を受け給う図	第18 上杉謙信 川中島の戦
第7 天智天皇 藤原鎌足 藤原鎌足中大兄皇子に御靴を捧ぐる 図	第19 織田信長 桶狭間合戦の図
第8 和気清麿 和気清麿 宇佐に使用する図	第20 豊臣秀吉
第9 桓武天皇 坂上田村麿・弘法大師 坂上田村麿の肖像	第21 徳川家康 織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の肖像
第10 菅原道真 菅原道真御衣を捧げて落涙する図	第22 徳川家光 大名登城の図
第11 紫式部 紫式部源氏物語を作る図	第23 徳川時代の学者 徳川光圀修史の図
第12 八幡太郎義家 義家飛雁を見る図	第24 維新 車駕東京に遷り給う図
	第25 西郷隆盛 西南の役
	第26 憲法発布 帝国議会 今の世 東京市民憲法発布式を祝する図
	第27 歴世沿革の概要
	第28 同
	第29 同
	第30 同
	附 列聖承統表 武将執政略譜

山縣は『帝国小史』の編纂意図を卷之一の「緒言」で語っている。「小学校教則大綱の旨趣に遵ひ、日本歴史の教科用書に供せん」と明言し、「建国の体制、皇統の無窮、歴代聖主の盛業、忠良賢哲の事蹟、文化の由来等の概畧」を教えて、「我が国体の大要を知らしめ、以て国民たるべき志操」の養成が目的であるとしている。

歴史教育は、「児童をして記憶し易からしむるを主とするが故に、力めて繁縛^{はんじやく}を避け、概ね其世に名高き人物を題とし、其下に当時著しき事蹟を記せり」と述べ、史実の記憶が大事だとした。暗記するために各時代の中心人物をもとに重要な史実を教えるとした。歴史学習における人物中心主義の扱いを前面に出したのである。さらに、「児童に了解し易くして、且つ趣味ある史料を取り、行文を平易にして、読誦に便ならしめん」ことにつとめ、「始めて日本歴史を学ぶものの初期郷土史談と併せて、二ケ年間の用書に供する」とした。編纂で配慮した点として、「挿画は川崎千虎

氏の筆に成りて、衣冠器具の古実、一々憑拠する所あり。即ち文の足らざる所は画これを補ふものあるなり。観ん人心せば可ならん」と書いている。挿画家の氏名をあえて記すほどに、歴史における挿画の重要性を強く意識していた。



『帝国小史』甲号卷之一「第10 菅原道真」

3 山縣悌三郎編『帝国小史』の内容構成とその特質

(1) 『帝国小史』甲号と乙号の内容構成

山縣悌三郎編纂の『帝国小史』シリーズの基本形は、甲号卷之一・二の2冊本である。同書は、高等科第1学年後期と第2学年前後期の1ヶ年半年に使用する教科書として編輯したものである。第1学年前期は、郷土史談により歴史の入門として興味を持たせ、後期から人物史を中心にした日本歴史を古代から始めて、第2学年で近代までの学習を終了するものであった。分量は巻1で32丁、巻2で50丁としているのはそのためである。

『帝国小史』乙号卷之一・巻二の各上・下の4冊本は、第1学年と第2学年の2カ年間で使用する教科書として編纂された。卷之一上・下が1892(明治25)年12月出版

で、卷之二上・下が翌年の1893（明治26）年2月に出版された。分量は卷之一上・下合計73丁、卷之二上・下合計94丁と、甲号本と比べてかなり多い。乙号は、体裁や叙述形態では甲号と同じだが、内容は大幅に異なる構成になっている。むしろ山縣の前著の『小学校用日本歴史』に近いといえる。表4に『帝国小史』乙号卷之一・卷二の各上・下の4冊本の目次を示してみる。

表4 『帝国小史』乙号卷之一上・下、卷之二上・下 1892～93（明治25～26）年

『帝国小史』乙号 卷之一上 1～29丁	『帝国小史』乙号 卷之一下 30～72丁
第1篇 神代及び第1代神武天皇より第35代皇極天皇に至る	第2篇 第36代孝徳天皇より第62代村上天皇に至る
第1 神代の概略 天孫降臨の図	第15 大化の新政
第2 神武天皇の創業 沿革地図 神武天皇東征の路次	第16 三韓の叛乱
第3 崇神垂仁の治 伊勢大神宮の図	第17 天武文武の政
第4 景行天皇及び日本武尊の経略 沿革地図 日本武尊東征の路次	第18 奈良の朝
第5 神功皇后の三韓征伐 沿革地図 神功皇后征韓の路次	第19 桓武の遷都及び東征
第6 文学技芸の興隆 王仁論語及び千字文を献ずる図	第20 最澄空海仏教を弘む 弘法大師の肖像
第7 仁徳天皇の聖徳	第21 藤原氏の摂関
第8 顕宗仁賢の治 億計弘計二王舞い給う図	第22 遣唐使及び留学生 吉備真備唐朝に使用する図
第9 仏教の伝来 百済仏像を献ずる図	第23 延喜天暦の治
第10 聖徳太子の聡明 聖徳太子の御肖像	第24 天慶の乱 平将門戦死の図
第11 蘇我氏の専横及び其滅亡 中大兄皇子鎌足と入鹿を誅する図	第25 中古の兵制
第12 上古の政治及び制度 古代の武器	第26 中古の学制
第13 上古の宗教及び文学	第27 中古の文芸
第14 上古の生業及び風俗 古代の飲食器	第28 中古の生業
	第3篇 第63代冷泉天皇より第81代安徳天皇に至る
	第29 藤原氏の擅権 藤原時代宮人管弦の図
	第30 前九年の役
	第31 後三条天皇の親政 後三条天皇の宸影
	第32 院庁の政
	第33 後三年の役
	第34 僧徒の驕暴 僧兵神輿を奉じて京都に乱入す

	<p>る図</p> <p>第35 保元平治の乱</p> <p>第36 平氏の興隆 平重盛父清盛を諫むる図</p> <p>第37 源氏の興起</p> <p>第38 院政時代の概況</p>
『帝国小史』乙号 卷之二上 1～41丁	『帝国小史』乙号 卷之二下 42～94丁
<p>第4篇 第82代後鳥羽天皇より第95代花園天皇に至る</p> <p>第39 鎌倉幕府の創立 鎌倉幕府の図</p> <p>第40 承久の変</p> <p>第41 北條氏の執権</p> <p>第42 元兵の入寇 北條時宗の肖像 蒙古軍艦覆没の図</p> <p>第43 皇統の遞立</p> <p>第44 鎌倉幕府の制度</p> <p>第45 文学及び技芸 流鏑馬の図</p> <p>第46 宗教</p> <p>第47 生業及び風俗</p> <p>第5篇 第96代後醍醐天皇より第105代後奈良天皇に至る</p> <p>第48 元弘の変 護良親王の肖像</p> <p>第49 後醍醐天皇の中興</p> <p>第50 足利尊氏の叛</p> <p>第51 南北朝の両立 沿革地図 南北朝分立の図</p> <p>第52 足利氏の世</p> <p>第53 応仁の乱</p> <p>第54 群雄の割拠 沿革地図 群雄割拠の図</p> <p>第55 足利氏の滅亡</p> <p>第56 足利氏の制度</p> <p>第57 文学及び技芸</p>	<p>第6篇 第106代正親町天皇より第107代後陽成天皇に至る</p> <p>第62 織田信長の勃興</p> <p>第63 豊臣氏の覇業</p> <p>第64 朝鮮征伐 秀吉怒て明の封冊を裂く図</p> <p>第65 関ヶ原の大戦及び豊臣氏の滅亡 大阪落城の図</p> <p>第66 織田豊臣二氏の制度</p> <p>第67 兵法兵器の沿革</p> <p>第7篇 第107代後陽成天皇より第121代孝明天皇に至る</p> <p>第68 徳川氏の覇業</p> <p>第69 島原の役及び徳川氏の中世</p> <p>第70 吉宗の中興及び寛政の治 沿革地図 徳川氏諸侯分封の図</p> <p>第71 外艦の来航及び鎖国開港の論争 米艦浦賀に来る</p> <p>第72 尊王攘夷の論</p> <p>第73 長州征伐及び大政奉還</p> <p>第74 諸藩の事蹟</p> <p>第75 徳川氏の制度</p> <p>第76 文学及び技芸 昌平学校授業の図 寺子屋の図</p> <p>第77 宗教</p> <p>第78 外国交際</p> <p>第79 生業</p> <p>第80 風俗 文政年間江戸市中の図</p> <p>第8篇 今上天皇</p>

第 58 宗教	第 81 王政復古及び伏見鳥羽の戦
第 59 外国の交際	第 82 奥羽函館の戦
第 60 生業	第 83 遷都及び廃藩置県
第 61 風俗	維新の頃武士の服装
足利時代主殿造の図	第 84 征韓論及び台湾征伐
	第 85 西南の役
	第 86 朝鮮の交渉
	第 87 内閣設立及び帝国議会
	第 88 近代の開明
	歴朝沿革一覧

日清戦争中から戦後に『帝国小史』の増補版、改訂版が出されている。『新撰帝国小史』第1・2学年用の巻一・二は、1896（明治29）年12月出版なので日清戦争後の検定教科書である。同書は『帝国小史』甲号2冊本に、日清戦争の経過の「第28征清の役上」「第29征清の役下」を加筆したものであったが、これに、もう1章が加えられており、「第15後鳥羽上皇」⁹であった。この外は甲号巻之一・二と全く同じ内容である。

『帝国小史』甲号2冊本の内容は、歴史上の人物から日本歴史を概観的に説明していく人物史中心の叙述を基本とした。小学校の高等科第1・2学年は、現在の小学校第5・6学年に相当する学年である。古代から近代までの日本歴史を人物史中心の教材編成にして、11・12歳の子どもに学ばせようとしたのである。身近な郷土の人物や史跡などの郷土史の史談を学ばせた後、日本歴史の大略を人物史から学ばせようとした。

一方、『帝国小史』乙号は同一学年を対象としているのに、人物史中心の内容構成をとっていない。日本歴史を通史的に学ばせていく学習としており、「政治、風俗、宗教、戦乱、文学、工芸、外交、通商等ノ事項ヲ列举シ、其起源沿革ヲ審ニシ」と述べた『小学校用日本歴史』の内容編成を引き継いだ内容構成であり、日本歴史の網羅的な扱いである。また、乙号には前著になかった、「第1神代の概略」で天孫降臨の神話を登場させてきている。

『帝国小史』甲号では人物史教材を古代から近代まで配当した後に、各時期のまとめとして、巻之二最後の第27～30章に「歴世沿革の概要」1～4を配置した。この時

⁹ 『新撰帝国小史』第1・2学年用の巻2「第15後鳥羽上皇」を巻頭に掲げている。甲号にはない単元で、日清戦争2章以外で唯一加筆された章である。「後鳥羽上皇は英邁の君なり」から書き起し、鎌倉幕府の権勢により朝廷の威力が衰えたので、院宣を発して鎌倉を打つため挙兵した。執権北条義時の命で、時房、泰時らが京都に19万騎で攻め上がったため敗戦したと承久の変の経過を説明し、上皇方は敗れて「外臣の兵を挙げて闕を犯し、恐れ多くも天皇を流しまいらせたるは、振古以来未だ有らざりし所なり。これより皇威衰へて天下の実験尽く武臣の手に帰せり」とする。天皇家への無礼な振る舞いの史実としてつけ加えたと考えられる。

期区分は、次のようである。太古（神話時代）から神武天皇～聖徳太子まで—神話・太古～7世紀半ば、天智天皇（大化改新）から院政・源平内乱まで—7世紀半ば～12世紀末、鎌倉・室町時代から戦国時代の織豊政権まで—12世紀末～16世紀末、江戸幕府誕生から明治維新を経て「教育勅語」公布まで—17世紀初～19世紀末。

（2）『帝国小史』甲号の内容構成の特色

『帝国小史』甲号の内容構成の特色は、次の4点があげられる。同書は「小学校教則大綱」に従って、子どもに「国体の大要」を知らせて「国民たるの志操」を養う歴史を教えることを第一義とした。歴代天皇による統治の正当性と忠良賢哲の臣民の輔弼による日本国家の歴史を、いかに子どもに理解しやすく暗記させていくかを追究した教科書である。『帝国小史』甲号は巻末に1890（明治23）年10月発布の「教育勅語」全文を掲載している。

1. 日本全体の歴史の概観とまとめを行う

巻一の最初の「第1我が国」の末尾には、「かかるよき国はいつこをさがしても、我が日本の外には決してあることなし（中略）汝等は斯く幸なる身と生まれし上は、其本国の事をよく知らんと思ふなるべし、来れ古より今日までうつりかはりし面白き物語をして聞かせん」と子どもに語りかけている。巻二の最後4章は「第27～30 歴世沿革の大要」1～4である。その後、「附録—列聖承統表 武將執政略譜」をつけて、歴代天皇と武家政権の将軍等の執政者を記した表を挿入して、繰り返し確認できるように配慮している。

2. 各章タイトルの単元名には、原則として人物名をあげている

基本的構成は人物名を掲げた単元である。人物の氏名以外の章タイトルは、「第23 徳川時代の学者」「第24 維新」「第26 憲法発布」3章と「第27～30 歴世沿革の大要」4章である。「第23 徳川時代の学者」は、本文中に多数の学者名をあげており、実質は人物史単元であるといえる。したがって、近代史の2単元（明治維新の変革、憲法発布と議会の開設）と巻末の各時代沿革4単元が人物史以外であった。

3. 人物史叙述において人物描写に「良い」・「悪い」、「強い」・「弱い」、「すぐれた」・「やさしい」、「かしこい」、「わるもの」など、感覚的で感情的表現を多用している。また、勸善懲悪的な表現が目立ち、人物史表現として個人の性格・資質をストレートに出している。その価値評価は、統治する政治支配者側からみでの表現であって、歴史を客観化していない¹⁰。

4. 歴史上での政権抗争や政治対立における反対者や叛乱の説明は、「不平をおこ

¹⁰ 拙稿「歴史教科書」（滋賀大学附属図書館編『近代日本の教科書のあゆみ—明治期から現代まで—』サンライズ出版 2006年 43・44頁）、人物の扱い方に関して、天皇への忠誠心の高さが評価尺度となっているとして、歴史教育での「修身化」傾向の問題点を指摘した。

し、「さわぎをおこす」(抑える側は「たいらげる)、「いばりちらす」、「わがま
まをする」など、歴史的事件や事象における因果関係の説明が客観的に行われて
おらず、人物史中心に説明しており、個人の資質や性格を敷衍した卑俗な表現を
多用している。因果関係の認識が主観的主情的な説明に終始して、客観的に説明
できていない。

(3) 『帝国小史』甲号の人物史の教材単元

『帝国小史』甲号30章の章タイトル中で人物史は24章(うち23章が個人名)で
あり、人物史教材の身分、類型は次のようである。

- 1 天皇・皇后・天皇家——天皇4章、皇后1章、太子他2章 <7単元>
 - ・神武天皇、日本武尊、神功皇后、仁徳天皇、聖徳太子、天智天皇、桓武天皇
- 2 武家政治の指導者—将軍他4章 <11単元>
 - ・八幡太郎義家、平清盛、源頼朝、北条時宗、楠正成、足利義満、上杉謙信、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、徳川家光
- 3 公家の政治家—和氣清麿 <1単元>
- 4 文化人—学者・文学者 <3単元>
 - ・菅原道真、紫式部、徳川時代の学者(林道春・藤原惺窩・徳川光圀・中江藤樹他)
- 5 軍人—西郷隆盛 <1単元>
- 6 その他—日本歴史入門、沿革の概括<5単元>、維新、憲法発布<2単元>

(4) 『帝国小史』甲号の本文の記述例(引用は原文まま、旧仮名遣いとした)

1 古代史—「第7天智天皇」『帝国小史』甲号卷之一

「(前略) 天皇はかく民をあはれみ給ふ御心深きのみならず、知勇も亦すぐれさせ給へり。是よりさき、蘇我馬子、大臣の位にあり。聖徳太子と心をつにして、仏教を弘めけるが、次第に我がままの行ひつりの、孫の入鹿に至りては、いよいよ悪事をはたらき、おごりをきはめ、家屋、衣服など、すべて天子の御有様をうつし、謀反をも起さんばかりの勢なりき。天皇は此時、まだ中大兄と申し奉りて、御弱年の頃なりしが、入鹿の行ひを見て、深く御心にいからせ給ひ、之を討ち亡ぼさん事に御思案を傾け給へり。(中略) かくて、三韓の使者来りし時、皇子は鎌足始め、忠義の人々とともに謀をさだめ、入鹿を宮中に誅し、それより兵を某家にさしむけて、遂に蘇我氏をほろぼし給へり。」(16~18丁)

2 古代史—「第11紫式部」甲号卷之一

「道真より百年ばかり後に、紫式部と云ふ人あり、藤原為時のむすめにて古今にすぐれたる才学の女なり、幼き時より書を読むことを好み、人の読むを聞けば、ただちに諳記せしと云ふ、されば其兄の本を習ふかたはらに在りて、兄よりさきに聞き覚え、兄が読みあやまれるを正したることなどもありき。(中略) 式部此中宮に仕へて詩文を教へ奉り、又後に源氏物語といふ小説を著せり。此小説は、しくみ、文章、ふたつながら面白ければ、今に至るまで和文の手本として学者の愛し読むものなり。

式部はかかる才学ある人なれど、更にほこり高ぶることなく、藤原宣孝の妻となりしに、夫早く病死しければ、其後は操を守りて、二夫に見えざりき。実に才徳を兼ね備へたる賢女といふべし」(28～30丁)

3 中世史—「第17 足利義満」一甲号卷之二

「(前略) 孫の義満將軍となるに及びて、細川頼之執事となり、心をかたむけて之をたすけしかば、政事稍整ひ、天下略定まるに至れり。此時南朝は後龜山天皇、北朝は後小松天皇なりき。義満使を吉野につかはして、和睦を乞ひしに南朝にても之をゆるし、京都に御かへりありて、3種の神器を北朝に伝へ給へり。後醍醐天皇吉野に幸し給ひしより、ここに至るまで凡そ50余年なり。義満は傲慢の人なれども、南北の両朝を合一して数十年來の戦争を止め、武士の礼儀作法を定めしが如きは其功大なり。されどおごりは殊に甚だしき人にて、広大なる屋敷を京都の室町に建てて、花の御所と名づけたり(以下略)」(15丁)

4 近世史—「第23 徳川時代の学者」甲号卷之二

「家康天下を平らげてより、文学を興すことに心を用ひしかば、学芸次第に振ひ興りて、多くの学者続々と世に出でたり、今其最も名高き数人を記さん(以下、林道春、藤原惺窩、徳川光圀等を叙述)。又品行の正しきは近江の中江藤樹なり、嘗て或る大名に仕へけるが、母を養はんが為め禄を捨てて家に帰れり。其言語正しく其行最も篤かりければ、一郷の人深く其風に化して、尽く善人になりしと云ふ。故に世の人藤樹を称して近江聖人といへり」(30～31丁)

5 近代史—「第25 西郷隆盛」甲号卷之二

「西郷隆盛は薩摩の人なり。夙に朝廷を尊び、国家を愛する心あつく、諸国の名高き人々とひろく交りて、幕府を倒さんと謀りけるに、人皆隆盛の大勇にして、才智のすぐれたるに感服せざるはなかりき(中略) 維新の際に、大功を奏して陸軍大将に任ぜらる。隆盛其志大にして、朝鮮をも征伐せんと企てけるに、政府の大臣多くは隆盛の論を聞き入れざりしかば、隆盛は大いに怒りて薩摩に帰れり。薩摩の少年は、隆盛を神の如く敬いて従ひけるが、遂に時の政治をよろしからずとし、隆盛を大将として乱を起せり。かくて隆盛大兵を率ゐて攻め上りければ、政府にても亦兵を出して之を征伐せられ、熊本城、田原坂等に於て、はげしき戦ありける後、隆盛の兵は遂に敗れて薩摩に引き返し、隆盛は城山に於て自殺せり。是は明治10年の事なり。世に之を西南の役といふ。隆盛は誤りて賊となりしかど、維新の功甚だ大なれば朝廷にては、明治廿二年に正三位を贈り給へり」(35～36丁)

人物史教材の事例1～5を上にあげてみた。古代史の事例1中大兄皇子・2紫式部では、少年・少女期や青年期のエピソードを挿入して、人物像を理解させようという手法がとられている。中世史3足利義満では、個人的資質では傲慢の人だが、南北朝の統一(南朝に和睦し許しを請う)、内乱状態の収束、武士の礼儀作法の確立を成し遂げたとして一定の評価をしている。近世4中江藤樹では、母に孝養を尽した点をあげて品行を評価しており、近代史5西郷隆盛では、才知優れた人物であり賊軍となったが、

維新の際の功績で復権した事実を記している。この時期の山縣本では、政治的対立や抗争で天皇に敵対した人物であっても、個人的資質では感情的に低く評価する点はあったが、政治的業績や成果、その手腕の意義を抹殺したりすることはしていない。

4 『帝国小史』甲号の歴史教材史上の位置 —子どもへの歴史の語り・文体・挿画、体裁

(1) 『帝国小史』甲号の斬新さの秘密

山縣悌三郎編輯『帝国小史』は、なぜ全国の府県で最も多数採択されたのであろうか。甲号2冊本は19県、乙号4冊本は9県、第3学年用は10県、刪定乙号も10県の採択があった。明治20年代の検定期の歴史教科書史研究は、教育内容の構成や編成、選択された史実の吟味を中心に検討されてきた。それらの検討は重要ではあるが、同時期の検定歴史教科書本のなかで、山縣本が多数採択された理由はそこから説明できない。

『帝国小史』甲号における子どもへの歴史の語り方、本文の文体の工夫、イメージ喚起のための挿画などの点に注目してみると、旧来の歴史教科書を大きく革新していることがわかる。『帝国小史』甲号は、明治初年からこの時期までの小学校用歴史教科書には全く見られなかった、子どもの学ぶ学習材として歴史教材を追求した改革の試みが見られる。

1 文字を大きくして、文字数を減らす工夫をしている。

山縣は、11～12歳の高等科児童の歴史読み物として読みやすさや親しみやすさを追求するため、大きな文字を使用した。同時期の歴史教科書で『帝国小史』甲号ほど大きな文字を使用した教科書は見られない。『帝国小史』の1丁の半分(1頁相当)

20字×10行を採用している。文字を大きくすることと、和装活字本の明朝体の太い文字で印象深く読ませる工夫をしている。『帝国小史』シリーズの他の山縣編輯本でも、基本的にこの体裁を踏襲している。和装活版の先駆的歴史教科書といえる。同時期の他社の歴史教科書とくらべ、子どもにとっては目に飛び込んでくる斬新さがあったのではないか。採択する側の府県の学務課や師範学校教員にも、教える教員にも、『帝国小史』甲号の斬新さをアピールしたと思われる。

文字数の20字×10行の体裁形式は、実は山縣編纂による高等科用の読書科『高等読本』巻之一～八の8冊本1893(明治26)年で採用されているのである。文学社では、他の教科書会社と比べて、文字を大きくして子どもに見やすく読みやすくしたのである。文学社の尋常科読本の山縣編纂『小学国文読本』は、文字数が学年によって異なっている。低・中学年では大きな文字で字数をできるだけ少なくしており、巻之五・六(尋常科第3学年用)で18字×8行、巻之七・八(尋常科第4学年用)で21字×8行と文字数を増やす工夫をしている。

日本歴史の教科書に関していえば、1900(明治33)年以降の他社の歴史教科書を

見ると、山縣本よりさらに文字を大きくした教科書や、丁数あたりの文字数を減らしていく教科書、本文中に「質問」「問題」を附した教科書、要点や重点だけを大きな文字や活字にする教科書が次々と出現してくるのである¹¹。

前橋孝義『日本歴史』甲号上・中・下 富山房—18字×9行 「練習問題」

新保磐次『小学内国史』甲種巻1・2・3 金港堂—18字×9行 「歴代帝号の歌」

普及舎『小学国史』巻1～4 普及舎—21字×10行

2 文章は漢字交じりのひらがなの文語体であるが、文体の読みやすさを追求している。

『帝国小史』甲号2冊本では、子ども向けの読み物本としての文章表現を工夫している。山縣は、言文一致体を唱えた山田美妙とも深く交流していたが、この時期には山田の主張の口語体表現を教科書に取り入れてはいない。しかし、漢字を少なくしてひらがなの文語体による本文の読みやすさを追求した。子どもの読みやすさの追求は、前章で指摘したように客観的表現よりも、主観的主情的な表現に重きをおくことにつながる。歴史的説明は子どもの注意と関心を引くように史談風に書かれている。この結果特定の人物の視点からだけで説明されてしまい、客観的説明に欠けることになる問題点も生じている。

3 歴史的な挿絵や挿画を多く取り入れ、歴史的イメージを持たせる工夫をしている。

山縣は、『帝国小史』甲号の「緒言」で挿画者の氏名を挙げており、「此書挿画は川崎千虎氏の筆に成りて（中略）文の足らざる所は画これを補ふ」と書き、挿画に力点をおいている。また、地図、年表にも力を注いでおり、他の歴史教科書とは異なって子どもへのイメージ喚起に力点をおいた。

『帝国小史』シリーズでの挿画数を見ると、以下のものであった。

『帝国小史』甲号2冊（計82丁）—挿画24図・地図1・年表1、

『同上』乙号4冊（計167丁）—挿画卷1・2（19+16=35図）・地図6・年表5

『新撰帝国小史』第1・2学年用2冊（計79丁）—挿画24図・地図1・年表2

第3・4学年用2冊（計117丁）—挿画28図・地図6・年表1

ちなみに、学海指針社の『小学校用日本歴史』3冊（計214丁）は、挿画33図・地図年表なしであった。

¹¹ 前橋孝義『日本歴史』甲号上・中・下 富山房 1900（明治33）年、新保磐次『小学内国史』甲種巻1・2・3 金港堂 1900（明治33）年、普及舎編輯所編『小学国史』巻1～4 普及舎 1900（明治33）年。



(『帝國小史』甲号卷之一「第17 足利義満」)

(2) 山縣『帝國小史』の斬新さの背景

山縣編纂の日本歴史教科書について、以下の3つの角度から考えてみたい。

- 1 編輯者山縣悌三郎は、子ども向けの科学読み物(理科)の翻訳・出版活動をしてきており、この経験を生かしたと考えられる。子どもに分かりやすく伝えるための内容と方法の研究をすでに行っていたといってもよい。『帝國小史』甲号は、斬新な歴史教材史の開発を行い実現した歴史教科書であったといえる。その発想の根底には子ども向け科学読み物本の翻訳や執筆活動での蓄積があった。

彼は東京外語学校、師範学校時代から欧米の博物学研究書や教科書(ナチュラール・ヒストリー)を学び、卒業論文では、教育博物館長田中芳男に師事、標本模型・実物観察を行っていた。子どもに理解しやすい形態を示すことの重要性を考えてきていた。文部省編輯局員時代から文学社編輯所長の時期にかけて、イギリスのバックレー嬢の子どものための科学啓蒙書の著作を精力的に翻訳、1886(明治19)年から順次出版を継続してきた。主著のThe fairyland of scienceを普及舎から『理科仙郷』10巻と『理科通志』全10冊として抄訳して順次出版していた。「自然科学の読み物本として2万部を超した」と自伝において語っている。

加えてペスタロッチやルソーの教育書を『学海之指針』に翻訳して紹介していた。子どもの興味や関心の発達を促す学習方法を「レオナルドとゲルトロード」「盧騷氏^{ルソー}の論」として連載していた。また、子どもの向けの少年雑誌『少年園』(月刊雑誌)へ多数の論文を執筆し、子どもから同誌へ投稿される文章を読んでいた。同誌は1888(明治21)年11月創刊～1895(明治28)年4月廃刊であ

ったが、山縣の教科書執筆時と重なる。

- 2 山縣悌三郎の日本歴史執筆の基底には、中国・日本の経書・史書や欧米の歴史書の素養があった。上級士族の出身で明治初年に藩校教員見習から始まり、当時では最高の学府で学んで深い教養を身につけた。近江水口藩2万5千石の藩校教員に親族が多く、教授中村栗園、叔父中村確堂、兄山縣虎五郎ら漢学者・儒学者の下で成長している。経書・史書に幼時から親しむと同時に水口藩校教授達の強い尊王思想から日本歴史の史観に影響を受けている。なお、明治三筆の一人の旧水口藩士巖谷修（巖谷小波の父）や旧膳所藩士杉浦重剛とも親交が厚かった。

他方で、東京外語学校時代に英学修業のために、スーヴェルのローマ史やギリシア史、クワッケンボスの米国史、マルカムの英国史、テーロルの世界史、ホワイトの仏国史、ギゾーの欧州開化史を讀了していた。啓蒙的な文明開化の史観に立ちつつ、根底に尊王思想をもつ。さらに、崇拜した文部省編輯局長西村茂樹（『泰西史観』や『万国史略』編著）からの影響も大きく、23歳から西村の修身学社・日本弘道会に加入した。また、中村栗園知己の福沢諭吉との親交もあり、欧米の啓蒙思想や科学的精神の重要性を認識していた。

- 3 1891（明治24）年～1895（明治28）年—文学社社主の小林義則（旧彦根藩士）は山縣を編輯局所長として招聘し厚遇した。編輯所スタッフに宮崎三味（小説家）、森孫一郎（前官立大阪中学校教諭）がおり、自在に小学校教科書執筆・編纂を行うことができた。森は文学社入社前の大阪時代に『訂正学校用日本史略』1887（明治20）年を執筆、同書は検定教科書で合格しており、近畿の府県で採択されていた。検定本を単独執筆した実力者で、山縣の日本歴史編纂のよき協力者となった。こうした文学社編輯所スタッフの強力なバックアップもあって『帝国小史』シリーズが発行され続けたと考えられる。

山縣は、同時期に尋常科用『小学国語読本』巻1～8、高等科用『高等読本』巻1～8を発行しているが、読本中には歴史教材が数多く取りあげられている。歴史科での人物史と読書科の人物を扱う歴史教材との関連性には興味深いものがある。今後の検討事項としておきたい。

おわりに

—滋賀県の小学校教則中における『帝国小史』

最後に、山縣悌三郎編輯『帝国小史』本の採択状況について、滋賀県における歴史教科書の採択実態について見ておこう¹²。教科書の届出制・認可制期から検定期にかけての滋賀県の小学校教則で採択された日本歴史の教科書は、下記のようなものである。

1882（明治15）年8月「滋賀県校則教則」では、中等科3級から高等科1級まで歴

¹² 田中知邦編『官省及滋賀県学事布令彙纂』1884年、開春堂編『滋賀県現行教育法規』下編1891年、山田胤士他編『現行教育法規提要』上編1900年。

史科で鈴木重遠編『^{づうとう}龍頭日本史略』巻一～五 1876（明治9）年が採択されている。鈴木は岐阜県土族、出版元も岐阜の東崖堂（山岸弥右衛門）である。同書巻頭に水口藩出身巖谷修の書を掲載している。読書科の歴史教科書は、岩垣松苗『国史略』一～五、石村貞一『明治新刻国史略』一～七、曾先之『十八史略』の3著であった。以上の歴史教科書が、1876（明治15）年～1887（明治20）年の滋賀県での採択本であり、「小学校教則綱領」へ対応したものであった。

次いで「小学校令」（第1次小学校令）と「小学校学科及其程度」対応した1887（明治20）年3月滋賀県令第87号「本県小学校ノ学科及其程度実施方法」では、高等科1～4年の採択本は、森孫一郎（岐阜県平民）『訂正学校用日本史略』上・中・下 大坂・前川源七郎1887（明治20）年、辻敬之・福地復一合著『小学校用歴史』一～四 普及舎1887（明治20）年、小幡篤次郎『小学歴史』一～三 1887（明治20）年の3種であった。先にも述べたが、森は後に文学社編輯所の入所していく。これら3種は1888（明治21）年～1896（明治29）年に採択された歴史教科書である。

なお、明治20年代において滋賀県教則では、彦根藩出身の小林義則の文学社発行の教科書が多数採択されている。簡易科と尋常科での習字、珠算、高等科で読本、習字、理科、地理が採択されていたが、理由は明らかでないが山縣悌三郎編纂の読本、歴史、修身は採択されていない。

「小学校教則大綱」に対応した1893（明治26）年3月の県令第44号「滋賀県小学校規則」が布達され、「高等小学校教科課程表」で地理科と歴史科では郷土地誌・郷土史から始めて日本地理・日本歴史の大要を学ぶカリキュラムを示していた。第1学年前期の郷土史談は、一井^{かずいすえお}寿衛雄『小学校用近江史談』1893（明治27）年が採択されており、第1学年後期からこれに続いて日本歴史の授業が行われた。

滋賀県での山縣編纂本『帝国小史』シリーズの採択は、意外にも他府県比べると遅かった。その理由は明らかでない。山縣の検定合格本『新撰帝国小史』が一括で採用されたのは、1897（明治30）年4月の滋賀県令第32号「小学校地理歴史理科図画科ノ教科用図書及配当表」からであった。『新撰帝国小史』第1・2学年用、第3・4学年用、第3学年用が初めて採択されて、1897（明治30）年から1903（明治36）年までの国定制度以前の高等科歴史教科書として使用されたのであった。